

令和7年度 事業計画

社会福祉法人 岡谷市社会福祉協議会

基本理念

みんなが結びつき 支えあいが重なる 共生のまちをめざして

基本目標

“つながる⇔つなげる⇔ひろげる⇔まもる”をキーワードに、基本理念の実現をめざして、以下の4つの基本目標を掲げ、事業を推進します。

令和7年度 基本姿勢

本会は、地域福祉を推進する中核団体として、市民の皆様との協働のもと、地域福祉の更なる向上に向けて、各事業を展開しています。

令和7年度は、本会設立から70年の節目を迎え、「設立70周年記念 岡谷市社会福祉大会」をはじめ、記念事業を実施していきます。

また、地域福祉推進の要として実施中の「第4次岡谷市社会福祉協議会地域福祉活動計画」の後期3カ年に向け、これまでの進捗状況の検証をもとに、引き続き地域住民との顔の見える関係を大切に、市内21の区、地区社会福祉協議会および関係団体と連携を深め、「おかやスタイルの地域づくり」を地域の皆様と一緒に進めていきます。

さらに、令和5年度から実施している第1次岡谷市社会福祉協議会経営計画の3年目にあたり、職員それぞれが担当する事業の意義の理解を深め、自身の思いを加えた取り組みを進め、地域住民の福祉向上のために仕事に取り組む意識を醸成するとともに、働きやすい職場、働き続けられる職場をみんなで作っていきます。

このほか、昨今の経営悪化に伴い、新たに3ヶ年計画として策定した「経営改善計画」をもとに本年度を健全財政に向けた改革初年度として位置づけ、赤字経営からの脱却に向けた、経費の徹底的な削減、新たな収入の検討や今ある収入の安定的な確保を目指して、職員全員で取り組んでいきます。

職員一人ひとりが働きやすい職場環境の醸成を強く意識し、法人の経営的視点を取り入れ、本会活動の根本である「地域福祉活動計画」「経営計画」に加え、「経営改善計画」を念頭に、法人内の連携はもちろんのこと、行政や専門職などあらゆる関係機関との連携を図り、地域の皆様に頼りにされる岡谷市社会福祉協議会を目指していきます。

1. 地域福祉事業

本事業計画は、第4次地域福祉活動計画が掲げる4つの基本目標の実現に向け、令和7年度に行う各種事業を基本目標ごとに分類し、作成しました。

また、本年度は本会設立70周年の節目にあたり、記念事業を実施します。

基本目標1

支えあいがつながる 地域づくりの推進

重点事項

- 地域においては、気かけ合う関係こそが、社会的孤立を防ぎ、安全・安心な暮らしを支える基盤です。地域における出会い、交流の場やその機会づくり、啓発のための情報発信を進めます。
- 地域の担い手の育成につながるよう、様々な地域活動を支援します。
- 地域活性化のために、地域における各種団体、活動等の自発的なつながりの構築を支援します。

実施事業

(1) 地域のお宝探し（支えあいの実態調査）

地域の中に存在する何気ない支えあいやちょっとしたつながりなど各地区における特色ある取り組み（地域のお宝）を広く知ってもらえるよう、引き続き広報等を活用し、発信していきます。

また、各区および地区社会福祉協議会、各種団体に本事業の取り組み内容や趣旨を改めて周知するとともに、研修会や打ち合わせ等の機会に積極的に参加し、支えあいの実態調査を進めるほか、地域へのアプローチやお宝探しの浸透を図ります。

(2) 岡谷市社会福祉大会、ふれあいボランティア祭り

• 設立70周年記念 岡谷市社会福祉大会

本年度、本会設立70周年を迎えるにあたり、記念事業として岡谷市社会福祉大会を下記日程により開催します。本大会は、地域において社会福祉活動に尽力されている方々への顕彰とともに、記念講演を通じて、地域福祉に対する意識の醸成や地域のことを「自分ごと」として考える機会を提供します。講演内容については、時勢に合ったテーマを検討し、地域福祉の推進につなげていきます。

令和7年12月6日（土） 午後1時より岡谷市文化会館（カノラホール）

・設立70周年記念 ふれあいボランティア祭り

ふれあいボランティア祭りでは、設立70周年記念事業として、地域福祉、障がい者福祉やボランティア活動等に関する啓発を目的に、多くの市民がふれあい・交流できるような内容を企画し開催します。

(3) 社協だより「ゆめ」、ホームページ、フェイスブック等の活用

市民の方が社会福祉協議会をより身近に感じられるよう、社協だより「ゆめ」を活用し、さまざまな事業を丁寧にお知らせしていきます。

また、支えあいの実態調査等で発見した特色ある地域での活動（地域のお宝）を取材・掲載し、地域福祉活動の周知・啓発に努めます。

さらに、ホームページを積極的に更新し、記事の充実を図るとともに、各種申込手続きの利便性向上に取り組みます。

(4) 社会福祉推進校事業、福祉学習会

市内に14ある小・中・高校を「社会福祉推進校」に指定し、教育分野における福祉教育の機会を設定し、学校の先生と連携・協力のもと福祉に関する各種学習会を提案、実施します。

(5) 福祉教材の貸出

(6) ボランティアセンターの運営

現在、センターに登録している個人ボランティア、団体が積極的にボランティアセンターを活用できるよう、「市民が気軽に使えるひらかれたボランティアセンター」を目指して、改めてセンターの場所、あり方および機能について検討と研究を進めます。

また、地域の担い手育成につながるよう、福祉教育の充実やその他様々なボランティア活動など、実体験の機会づくりや地域での活動を支援していきます。

基本目標 2

支援を つなげる 体制づくりの推進

重点事項

- ・様々な生活課題を受け止め、支援の入口としての総合相談体制を強化します。
- ・地域の関係者が集まり、話し合い、連携する仕組みである地域サポートセンターが有効に機能し、協働による支援がより一層進むよう取り組みます。
- ・多様な生活領域の関係者、様々な立場・役割を持つ関係者の相互理解を深め、連携・協働の取り組みが一層進むよう取り組みます。

実施事業

(1) 福祉総合相談（心配ごと相談）事業

社会福祉協議会の最も基本的な業務であり、複雑多岐にわたる相談者の声に耳を傾け、寄り添うことが大切です。支援の入口としての機能を果たしながら、必要に応じて専門職や関係機関につなぎ、また、「断らない支援体制」の構築のため、職員の相談援助スキル向上に努めます。

(2) 結婚相談事業

週2日の臨時職員による相談体制から、正規職員が結婚相談員を務めることで、開設日・開設時間など、より相談体制の充実と柔軟な対応に努めます。

(3) 生活支援体制整備事業（岡谷市受託事業）

令和6年度で地域の元気高齢者や区、ケアマネ部会等で把握・分析を行った高齢者に関する生活課題について、市の関係部署、地域、事業所等と協議し、生活支援コーディネーターを中心として課題解決に向けた仕組みづくりに取り組むとともに、本会が行っている各事業と連携し、新たな事業展開を図ります。生活支援コーディネーターは、各区の状況把握の機会を増やし、随時各区の生活課題の把握に努めます。

(4) 生活困窮者等支援事業

・生活福祉資金貸付事業（長野県社協受託事業）

貸付を実施する際は、家計改善や就労などの見通しを持った支援が重要です。自立相談支援機関「まいさぼ岡谷市」との連携を図り、相談者の自立につながる貸付を行います。

・新型コロナウイルス特例貸付利用者への支援

新型コロナウイルス感染症に伴う特例貸付利用者の償還が令和5年1月から開始されています。特例貸付事業利用者に対して、気軽にお金等の相談ができる環境を整備し、計画的な償還と生活の自立を支援します。

・助け合い資金貸付事業

先の見通しを持てず困窮に悩んでいる方からの相談が増加していることから、丁寧な聞き取りと、フードバンクの活用、他機関、他団体との連携により自立につながる貸付を行います。

(5) 地域サポートセンター事業

岡谷市や各地区の地域サポートセンターと地域の実情や地域福祉に関する取り組みなどを共有しながら、支え合いの地域づくりを進めるためにどのような取り組みができるか、また、どのような取り組みが必要か協議を続けていきます。

(6) 地区社協活動への支援・連携

それぞれの地区社協が行う活動を把握・取材を積極的に行い、情報発信します。

地域に密着した支え合いの活動が継続できるよう地区社協と連携します。

地区社協と市社協、また、地区社協同士の情報発信・共有を円滑にするため、ICTツールの導入など効果的な方法を検討します。

(7) 子どもの居場所・子ども食堂への支援

市内の子どもの居場所・こども食堂に関わる会議等に参加し、関係の構築に努め、本会にできる支援を検討、実施します。

(8) ふれあいいきいきサロン

生きがいデイサービスや高齢者クラブ等とともに、市民の集いの場として本事業を一体的に捉え、グループの立ち上げ支援、運営のサポートをします。

(9) まゆっこサポート（住民参加型在宅福祉サービス）事業

持続可能なサービスとなるよう、情勢などを踏まえながら利用会員と協力会員の双方にとって適切なサービス内容や活動しやすい仕組みの検討を進めます。

また、新たな事業展開を視野に入れ、広報等で周知、募集し協力会員の増に努めます。

(10) 育児ファミリー・サポート・センター事業（岡谷市受託事業）

会員制の相互援助による育児支援として、特に事業を支える人材の確保及び育成を図ります。

(11) 障害者地域生活支援事業（岡谷市受託事業）

障がいの種類や程度によって、1人ひとりが抱える悩みや問題はそれぞれに異なるため、支援をよりの確に行うために職員間の情報共有とコミュニケーションを深め、さらに、各種研修に積極的に参加し支援技術の向上を図ります。

・手話奉仕員養成講座

聴覚障がい者の社会生活を支える手話通訳者や、要約筆記通訳者などの支援者は、減少しています。

諏訪地域6市町村が合同で行う手話奉仕員養成講座や、講座修了者向けのフォローアップ講座の機会を確保し、手話通訳者や要約筆記通訳者の育成に努めます。

令和7年度からは新しいテキストに対応し、指導内容をさらに充実していきます。

- **手話通訳者、要約筆記通訳者派遣事業**

- **手話通訳者設置事業**

- **声の広報事業**

視覚に障がいのある方へ、広報「おかや」を音声化して送付する事業で、音声化したデータは、岡谷市のホームページや岡谷市立図書館でも自由に聞くことができます。

朗読ボランティアの減少が課題となっているため、朗読ボランティア募集・養成の工夫や、朗読ボランティアが活動しやすい環境を整えます。

- **地域活動支援センター（ひだまりの家）管理運営事業**

地域活動支援センターの役割や事業内容の充実について、岡谷市と協議、検討を続けていきます。

また、利用者からの要望等を把握しながら、日々の活動につなげるとともに、利用しやすい場の提供を心がけます。

(12) 車いす移送車の貸し出しサービス事業

車いす移送車を貸し出すことで、高齢・障がい等により移動に困難さを抱える方々が、活動範囲を広げることができるよう支援します。

(13) Share★Café 事業（家庭介護者向け交流・相談事業）

在宅で要介護者を介護する家族支援者が介護者同士の意見交換や交流のほか、介護に関する悩み事や不安を気軽に相談できる場と気分転換となる時間を提供することで、心身のリフレッシュおよび負担軽減を図ります。

基本目標 3

参加・協働を ひろげる 仕組みづくりの推進

重点事項

- 地区社協を中心に開催を計画している「お宝探し（支えあいの実態調査）」が地域活動参加のきっかけとなるよう周知、働きかけを行い、ともに考え行動に発展する活動として展開します。
- 地域の見守りの基盤は、顔の見える関係です。気かけあい、見守り、見守られる関係づくりを進めます。
- 地域で活動する団体等との相互理解を深め、できることから連携・協力が進むよう取り組みます。

実施事業

(1) ボランティア体験事業（サマーチャレンジ）

中学生以上を対象として、ボランティア活動等の体験機会を提供します。活動内容や事業の周知方法を見直し、よりボランティア活動や本事業に関心を持ってもらえる方法等を検討します。

(2) 生きがいデイサービス事業（岡谷市受託事業）

バスハイクの見直しや会場までの移動方法など、事業内容や参加者の実態に変化が見られることから、今後も参加者や援助員の声に耳を傾けながら市と協議し、より良い運営に努めていきます。活動グループの取材から本事業の効果や魅力の発信を継続していきます。

(3) 各種団体事務

各種団体の活動がより充実するよう、運営等の事務支援を行います。

• 岡谷市高齢者クラブ連合会

会員が楽しく活動に参加ができ、仲間づくりの場となるような事業を展開していきます。また、会員の高齢化に加え、単位クラブの連合会への参加が減少している現状を踏まえ、連合会の今後のあり方を引き続き検討します。

- **おかやボランティア連絡協議会**

ボランティア相互の連携を図ることを目的として、おかやボランティア連絡協議会が実施する研修会や交流会を支援します。

- **岡谷市障害者福祉推進実行委員会**

構成団体である障がい者福祉事業所等との連携を更に強くするために、ハンデサポートおかやと情報交換を行い、連携、協力して事業を推進します。

- **共同募金会岡谷市共同募金委員会**

地域福祉活動を支えるため本年度も10月より赤い羽根共同募金運動を実施します。集められた募金のおよそ80%は、市内の各種福祉事業のために配分し、地域福祉を支える大切な財源となっています。近年は個別募金や団体募金などの減少が続いており、令和7年度は、共同募金の役割を市民へより一層周知するとともに今後の見通しについて、関係団体と協議を継続していきます。

(4) **福祉推進員活動の充実**

福祉推進員の役割について考えるきっかけとして、各地区の福祉推進員の研修会や会議等に参加し、活動の基本的な考え方についての周知を行うとともに、地域の中の見守り役として区、民生委員・児童委員等との連携についても協議します。

基本目標 4 暮らしの安全・安心を **まもる** 環境づくりの推進

重点事項

- 法律的に保護・支援が必要な方に対しては、「成年後見制度」の利用を進めるとともに、他の事業、制度、サービス等との連携を図り、その人の権利と生活を守ります。また、権利擁護事業を支える人材育成と、行政、専門職、関係者等が緊密に連携し、支援を行うネットワークの構築にも努めます。
- 「超高齢化・身寄りなき時代」にあっても、本人の権利や財産等を守り、望む生き方に最期まで寄り添うことができる相談体制や支援のネットワークづくりに取り組みます。
- 災害等を想定し、平時からボランティアのネットワークづくり等に取り組みます。
- 新型コロナウイルス感染症に関わる対応事例を糧として、今後同様な状況にも対処できるよう、組織の対応能力の向上に努めます。
- ユニバーサルデザイン、バリアフリー、ノーマライゼーションの理念は、あらゆる事業、活動の根底に通じており、福祉のこころの普及と醸成に取り組みます。

実施事業

(1) 権利擁護事業の推進

判断能力が不十分な方、金銭の管理に困っている方、身寄りがなく困っている方等を支援するために、以下の事業を行います。

なお、経営計画で定めた推進目標や重点項目の実現に向け、迅速かつ適切なサービス提供ができるよう、専門研修の受講や関係機関との連携強化を通じ、職員全体のスキルアップを図るとともに、職員間の情報共有や連携強化で事務の効率化と不正防止の維持を継続します。

・日常生活自立支援事業（長野県社協受託事業）

認知症の高齢者、知的障がい者、精神障がい者が対象。

・金銭管理・財産保全サービス事業（岡谷市社協独自事業）

上記「日常生活自立支援事業」の対象外となる方（身体障がい者等）を対象。

・岡谷市成年後見支援センター運営（岡谷市受託事業）

「成年後見制度」の活用に向けて、普及啓発を行い、気軽に相談できる窓口づくりや機会の提供に努め、専門的な相談及び手続き支援を行います。また、制度の利用促進を図るため、行政・専門職・関係者・家庭裁判所等と諏訪地域6市町村により構成する「地域連携ネットワーク」の構築による連携強化を図ります。

また、核家族化や家族関係の希薄化の進行に伴う「超高齢化・身寄りなき時代」等への対応を図っていくため、「終活」に取り組む専門事業者や市との連携協定の締結による取り組みを図るなど、相談体制等の充実と身寄りのない方等を支援する事業の実施について検討します。

・法人後見等事業（一部、岡谷市社協独自事業）

岡谷市成年後見支援センター開設から7年目を迎え、法人後見等受任の報酬を岡谷市受託事業から社協独自事業に改編して実施するものとします。

これまでと同様に、親族や専門職による後見人等の受任が困難とされたケースや報酬が期待できないケース等について、岡谷市成年後見支援センター運営委員会での審議結果等を踏まえ、家庭裁判所の審判結果に基づき受任し、被後見人等の身上保護や財産管理等の業務を行います。

(2) 災害時救援活動体制の整備

- **災害ボランティアセンター（災害発生時）の運営**
長野県総合防災訓練への参加・協力 令和7年10月19日（日）
- **県内災害時相互応援協定による被災地への職員派遣**
- **DSAT（災害時初動派遣チーム）活動による県内外被災地への職員派遣**
- **市内罹災者に対する見舞事業**

(3) おかや総合福祉センター（諏訪湖ハイツ）管理経営事業（指定管理事業）

岡谷市から指定管理を受け、温泉施設の管理運営や研修室の貸し出し等を行っています。

子どもから高齢者まで市民の誰もがより使いやすい施設となるよう施設の管理、運営を行います。

2. **介護保険事業・障害福祉サービス事業**

岡谷市社会福祉協議会は、長野県あるいは諏訪広域連合から指定を受け、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、就労継続支援B型事業所の3事業所において、介護保険事業および障害福祉サービス事業を行っています。

令和4年度に策定した第1次岡谷市社会福祉協議会経営計画を基に、【質の高いサービスの提供】を推進目標に掲げ、また、令和6年度に策定した経営改善計画をもとに、経営改善に努め、それぞれの事業を進めます。

●事業所における事業実施計画●

居宅介護支援事業所（居宅介護支援・特定相談支援）

居宅介護支援事業所には介護保険法において、要介護あるいは要支援認定を受けた利用者に対し、サービス計画を作成する介護支援専門員、特定相談支援事業所には障害者総合支援法における障がいのある利用者に対し支援計画を作成する相談支援専門員がそれぞれ所属し、利用者本人あるいは利用者家族、また、サービス提供事業所等からの様々な相談に応じ、利用者が住み慣れた地域や自宅で自立した日常生活を送ることができるよう日々支援を行っています。

《事業所運営方針》

社協職員としての誇りを持ち、人それぞれ違う価値観を持った個として尊重し合い、関係するすべての人と信頼関係を構築します。

《令和7年度重点項目》

1. 利用者を事業所全体で支える仕組みづくり

介護支援専門員、相談支援専門員ともに、利用者のサービス利用計画を作成することが主な業務であり、同時に様々な相談を受ける職業です。

利用者一人ひとりの暮らしやすさを叶えていくために、利用者を事業所全体で支える意識を持つこと、また、困りごと等を抱える人のために親身になれる事業所を目指します。

例会や勉強会、朝礼時の報告、同行訪問を活用し、職員同士で意見を出し合う機会を多く持つようにします。情報収集を心がけ、社会資源や地域の課題を共有します。また、職員一人ひとりが経験年数に関わらず、安心して業務を行うことができるよう、働きやすい職場環境をさらに整備していきます。

2. 多職種、医療、行政、地域との連携強化

一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加、認知症高齢者の増加など、多くの生活課題を抱える家庭に対応していくためには、より多くの職種との連携が非常に大切です。

連携強化のために、介護支援専門員・相談支援専門員として他職種への理解と知識を深めることが必要であり、外部研修へ積極的に参加し、知識やスキルの習得、事業所への還元を通じて、様々な職種や機関と連携を図ります。

訪問介護事業所（訪問介護・障害福祉サービス）

訪問介護サービスは、居宅介護支援専門員（ケアマネージャー）や相談支援専門員のサービス計画を基に介護計画を立て、サービスの提供を行うことで、利用者が在宅でその人らしい生活を送ることができるように支援します。

要介護度や障がいの種類や度合い、身体状況や自宅の環境は一人ひとり違うため、状況が変化した際には適切に訪問計画を更新することで、それぞれの利用者に応じたサポートを行うことが大切です。

《事業所運営方針》

社協の事業所としての自覚を持ち、地域から信頼される事業所であり続けるために、常に誠実な対応を心がけます。

《令和7年度重点項目》

1. 利用者が希望する生活を送るために知識および技術の向上に努める

職員全員で実際の個別サービス計画書を使って内容を理解するミーティングを行い、利用者の生活全体をイメージして支援にあたります。利用者の思いを聴き、プランに沿ったサービス提供を行うためには、職員個々のスキルアップ、知識の習得が必要であり、職場内研修を充実し、外部研修へも積極的に参加します。

2. 職員同士が個性や思いを大切にし合い、常に意見交換ができる環境を整える

職員同士が自分の思いを話す、聴く、意見を尊重し合える雰囲気のある職場を目指します。職員ミーティングをとおして、利用者の全体像に視点を向け、積極的な意見交換ができる職場環境を作り、職員同士のコミュニケーションを促します。

3. 介護人材の確保

利用者の気持ちに寄り添い、安定した質の高いサービスを提供し続けるためには、職員体制の整備は大きな課題です。

社協見学会を継続して開催し、広報等により事業所の魅力を発信するとともに、職員個々の事情に合わせた多様で柔軟な働き方の導入を検討するなど人材の確保に努めます。

就労継続支援 B 型事業所「ひだまり作業所」

ひだまり作業所は、障害者総合支援法に基づき長野県から就労継続支援 B 型事業所の指定を受け、障がいのある利用者が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう就労の機会を提供し、知識および能力の向上のために必要な訓練等を適切かつ効果的に行う事業所です。

利用者は作業所内外で各種作業を担当し、作業収益の対価として工賃を受け取ります。

《事業所運営方針》

利用者が地域社会の一員として自立した生活が送れるよう、障がいの違いを認め合い、『共に活動する仲間』として、それぞれの個性、能力を活かす寄り添った支援を大切にします。

《令和7年度重点項目》

1. 利用者の心、思い、気持ちを大切にした支援を心がけます。

2. 個性や能力を活かし、ステップアップしたい気持ちを後押しする支援を行い、新規作業の拡大を検討し、更なる利用者の工賃アップを目指します。

3. 地域生活を基本に、利用者が必要とするニーズに合わせた支援を行います。

現在、利用する方の多くは精神障がいがあり、利用者それぞれで当日の体調等によって、通所できないことがあります。利用者が安定して通所でき、必要な訓練等が受けられるよう、事業所だけでなく、法人全体、岡谷市とも連携して支援します。

就労支援以外でも、日常生活や社会生活への適応支援の一環として、作業所内での行事のほか、ハンデサポートおかやなどが開催する行事等へ積極的に参加し、他事業所や、ボランティア、一般の方々との交流を行います。

職員は、日々の作業を通じて、「利用者一人ひとりの出来ないをできる」という気持ち、また、「次のステップにチャレンジしたい」という気持ちになれるよう、それぞれの利用者に寄り添った支援を心がけるとともに、職員間で積極的な情報共有を行います。

さらに、職員の資質向上を図るため、県や関係機関等が開催する研修会や事業所連絡会議等へ積極的に参加し、障がい特性に合った支援方法やスキルを学び、支援につなげます。

3. 法人経営

令和4年度に策定した第1次岡谷市社会福祉協議会経営計画および令和6年度に策定した経営改善計画をもとに経営状況の改善、効率的な業務分担に努めます。

「第1次岡谷市社会福祉協議会経営計画」は、5年を実施期間とする中期計画であり、本会の事業運営・経営のビジョンや目標の実現に向けた組織、事業、財務等に関する具体的な取り組みを明示するもので、令和3年度に策定した「第4次岡谷市社会福祉協議会地域福祉活動計画」とともに車の両輪として機能する計画であります。

「経営改善計画」は、近年の赤字経営からの脱却に向け、3カ年を計画期間とする財政健全化に向けた計画であります。

地域福祉推進の中核的な団体として、本会が持つ使命や目標を組織全体で共有し、社協事業の中心となる領域や重点事業を改めて定め、地域福祉の更なる推進に向けて取り組みを進めます。また、本会が存続し続けることが地域福祉推進につながることから、業務の省力化、効率化にも積極的に取り組み、計画的な組織・職員体制の整備に努めます。

(1) 組織運営、人事、労務管理

・組織力強化・体制の整備

組織・職員の「関係の質」を向上し、働きやすい環境を作ります。

各部門が相互に連携・協働して日々の仕事に取り組みます。

- **人材確保、育成、定着**

令和6年度より行っている、重層的支援体制整備事業（岡谷市）に関わる職員派遣を本年度も継続し、岡谷市との連携強化と人材育成を進めます。

研修等の充実による職員の資質向上に努めます。

職員の資格取得、自己啓発等に対する支援を強化します。

- **規程・要綱等の点検**

既存の規程、要綱等を点検、整備します。

法制度改正に対応した規程、要綱等の改正・整備に取り組みます。

- **多様で柔軟な働き方への取り組み**

必要な人材の確保が難しくなる中、意欲・能力を存分に発揮できる環境づくりを進め、多様な働き方や柔軟な勤務形態に取り組みます。

- **わかりやすい情報の発信**

言葉使いや文書表現を点検し、わかりやすい情報の発信に努めます。

(2) 財務体制の強化

- **財源の確保**

岡谷市社会福祉協議会会費、赤い羽根共同募金配分金について、更なる理解・協力を得るために、助成、配分先や実施事業の内容、成果等のより一層の周知に努めます。

また、新たな財源の確保に向け、遺贈寄付の受付等についてホームページ等に掲載します。

- **効果的な運用**

福祉基金、ボランティア及び災害活動者遺児育英資金、準備基金の運用について、それぞれの基金の目的に応じた、最も安全かつ効果的な運用に努めます。

また、令和7年度は経営改善計画をもとに健全財政化に向けて取り組むための原資として、基金の一部を活用します。